

# 物資集積拠点・一時集結拠点

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のニーズ等を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先や一時集結拠点到輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



## 物資集積拠点

- (福井県産業会館、サンドーム福井、きらめきみなと館、福井県内の倉庫※1丹波自然運動公園、三木総合防災公園、徳島県立防災センター、滋賀県内の倉庫30箇所※3)
- ・避難・屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
  - ・ボランティア団体等による食糧・物資の集積
  - ・オフサイト対応で必要となる放射線防護資機材
  - ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
  - ・避難住民への食糧・物資の供給
  - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)等



## 一時集結拠点

- (一部の避難退域時検査場所を活用)
- ・屋内退避住民への食糧
  - ・物資の供給
  - ・緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材の供給
  - ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
  - ・原子力災害対策重点地域への入域に必要な情報提供等
  - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)等

※1福井県倉庫協会に所属する倉庫業者の倉庫等。 ※2滋賀県は、倉庫業者との協定に基づき、状況に応じて設置。 103

# 滋賀県における物資集積拠点

- 滋賀県は、災害時の食料・生活必需品の確保やこれらの物資を迅速に被災地へ輸送するため流通事業者や物流事業者、関係団体との間で応援協定を締結。
- 災害時に、協定により選定を受けた民間倉庫(30箇所)等の空き状況や被災有無、輸送先との地理関係等を考慮したうえで使用する物資輸送拠点を決定する。
- 物資の効率的な輸送を図るため、災害時に一般社団法人全国物流ネットワーク協会、滋賀県倉庫協会、一般社団法人滋賀県トラック協会を中核とした輸送調整所を滋賀県災害対策本部内に設置し、物資輸送拠点や湖上輸送拠点等を利用して官民共同による緊急輸送体制を構築。

